

伯耆町産後ケア事業について



産後ケア事業とは、産後にご家族等の支援が得られないお母さんと赤ちゃんに、施設において母子のケア・育児相談・授乳指導等を提供する事業です。

【対象者】

伯耆町に住所があり、下記の①②に当てはまるお母さんと生後1歳未満のお子様。

- ① 産後の体調回復や育児不安等がある方
- ② 授乳や沐浴等の育児手技への不安がある方等

※ご利用中に体調不良となった場合は、医療機関の受診をおすすめします。

【ケア内容】

施設利用中は、母子の体調等に合わせ、下記のサービスを受けることができます。食事の提供もあります。

- ・母体ケア（母体の健康状態のチェック、乳房ケア、休養等）
- ・乳児ケア（乳児の健康状態、体重、栄養状態等チェック）
- ・育児相談、授乳指導、沐浴指導など（施設によって内容が異なる場合があります）

【利用料・利用期間】

	利用料	利用施設・回数 <small>※別表参照</small>
母子デイケア（日帰り）	無料	町が委託する施設であわせて7回まで利用できます。
母子ショートステイ（宿泊）		

※8時間を1回と数えます。

※多胎児の場合の利用期間は、2人目以降から1人ごとに5回を加えた日数まで。

【利用の流れ】

1. 申請

事前に申請が必要です。妊娠8か月以降に、伯耆町子育て世代包括支援センター（健康対策課内）に申請してください。保健師がお困りのことをお聞きします。

※申請には母子健康手帳が必要です。

※出産退院後すぐに利用される方は、なるべく妊娠中に申請してください。

2. 利用承認

申請受付後、利用承認（不承認）通知書が届きます。

3. 利用

施設利用可能時間に合わせ、ご利用ください。また、利用する施設は原則1か所をお願いします。

【その他】

※利用施設決定後のキャンセルについては、キャンセル料がかかる場合があります。（利用予定者負担）

※利用期間を超えた場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

- ・実施施設の空き状況、母子の健康状態等により、希望通りの利用が出来ない場合があります。
- ・ご利用の際は、母子健康手帳・健康保険証等・決定通知をお持ちください。
- ・入所の際は、健康チェック等手続きがあります。

実施施設

デイケア	ショートステイ	施設名（対象月齢）	所在地	電話番号
○	○	鎌沢マタニティークリニック （当院で分娩された生後 4 か月未満のお子様）	米子市熊党 142-7	27-1355
○	○	中曽産科婦人科医院 （生後 4 か月未満のお子様）	米子市西福原 4-8-41	22-5360
×	○	母と子の長田産婦人科クリニック （当院で分娩された生後 4 か月未満のお子様）	米子市上後藤 8-5-1	29-3131
○	○	ミオ・ファティリティ・クリニック （デイケアは生後 1 歳未満のお子様、 ショートステイは生後 4 か月未満のお子様）	米子市車尾南 2-1-1	35-5211
○	○	西江助産院 （生後 1 歳未満のお子様。※生後 4 か月以降の お子様は要相談）	米子市錦海町 2-9-6	31-3624
×	○	彦名レディスライフクリニック （当院で分娩された生後 1 か月未満のお子様）	米子市彦名町 2856-3	29-0159
○	×	米子聖園ベビーホーム （生後 4 か月から 1 歳未満のお子様）	米子市上後藤 4-2-36	29-5924
○	○	産前産後ケアハウスはぐはぐ （デイケアは生後 1 歳未満のお子様、 ショートステイは生後 4 か月未満のお子様）	米子市上福原 2 丁目 9-18	57-5351

※施設によって、受け入れ月齢や利用開始時間が異なります。

⇒回数の数え方についての詳細は、別表をご確認ください。

〈問い合わせ・申し込み先〉

伯耆町子育て包括支援センター（健康対策課内）

電話：0859-68-5536

